

日新電機株式会社 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性社員が幅広い分野で活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間： 2023年4月1日から2026年3月31日までの3年間

2、内容

(1) 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標1：採用者に占める女性労働者の比率30%以上を目指す

<取組内容>

- ・2023年 4月 採用活動において、男女共に長く安心して働ける会社であることをPRするための方法を検討する
- ・2023年10月 検討したPR策を実行に移す

(2) 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

目標2：事業基盤強化を目的に促進する多様な働き方の一環として男性育休取得率80%を目指す

<取組内容>

- ・2023年 4月 男女共に育休を取得しやすい環境となるようPR方法を検討する
- ・2023年 9月 男性育児休職ポータルページ開設
- ・2023年11月 男性育児参加に関するオンデマンド研修実施

以上